



県 章

滋賀県公報

平成 18 年 (2006 年)
6 月 9 日
号 外 (1)
金 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次 (印は、県例規集に登載するもの)

選挙管理委員会規程	
公職選挙執行規程の一部を改正する規程	1

選 挙 管 理 委 員 会 規 程

公職選挙執行規程の一部を改正する規程をここに公布する。

平成 18 年 6 月 9 日

滋賀県選挙管理委員会委員長 伊 藤 正 明

滋賀県選挙管理委員会規程 第 4 号

公職選挙執行規程の一部を改正する規程

公職選挙執行規程 (平成 7 年 滋賀県選挙管理委員会規程 第 1 号) の一部を次のように改正する。

別表第 1 中「堅田病院」を「医療法人堅田病院」に、

「同 御殿浜 22 の 23 琵琶湖中央病院」を
「同 御殿浜 22 番 33 号 医療法人幸生会琵琶湖中央病院」に、
「草津市上笠四丁目 2 番 31 号」を「草津市矢橋町 1660」に、「滋賀県立精神保健総合センター」を「滋賀県立精神医療センター」に、

「同 大路三丁目 3 番 6 号 医療法人社団英和会宮脇病院」を
「同 矢橋町 1629 番 5 号 医療法人誠光会矢橋中央病院」に、
「同 大路三丁目 3 番 6 号 医療法人社団英和会宮脇病院」に、
「近江草津病院」を「医療法人徳洲会近江草津徳洲会病院」に、「医療法人敬愛会山口病院」を「東近江敬愛病院」に改める。

別表第 2 中

「同 多賀町大字中川原 605 番地の 2 社会福祉法人湖東会特別養護老人ホームいぬかみ」を
「同 多賀町大字中川原 605 番地の 2 社会福祉法人湖東会特別養護老人ホームいぬかみ」に、
東浅井郡湖北町延勝寺字黒部 1844 社会福祉法人湖北真幸会特別養護老人ホーム湖北水鳥の里」に

改める。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。

